

原動機付自転車等の臨時運行番号標の貸与（新規）

1 対象車両

- ・原動機付自転車 および 小型特殊自動車

※普通自動車や軽自動車（2輪を除く）、二輪の小型自動車等の臨時運行許可

（仮ナンバー）については、自動車運行経路の最寄の区役所総務課で受け付けています。

2 貸与対象者

原動機付自転車等の製造業者または販売業者

3 申請時期

随時、受け付けています。

臨時運行番号標（ナンバープレート）および有効期限票（シール）を交付します。

4 オンライン申請で必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・古物商許可証
- ・店舗の写真またはウェブサイトのPDF
- ・本人確認書類（運転免許証の両面、マイナンバーカードの表面など）
- ・クレジットカード（手数料および郵送料はクレジット決済で行います。）

5 オンライン申請の流れ

- ① 専用フォームにアクセスし、必要な情報を入力・送信する

- ② 確認メールが届く※

※入力内容について、名古屋市から届出者へ電話確認を行う場合があります。

- ③ 郵送で臨時運行番号標等が手元に届く

6 専用フォームにおける入力の流れ

画面遷移に従って入力を行います。

なお、以下に示す入力情報は、一例です。

（補足）オブジェクトの意味



画面遷移



条件表示



ファイル添付

【手順1】専用フォームへアクセスする

本市公式ウェブサイト（ページID:179355）のバナーを押下する または 下の二次元コードをスマートフォンで読み込んで専用フォームにアクセスしてください。

●本市公式ウェブサイト（ページID:179355）の抜粋

オンラインによる申請

名古屋市電子申請サービスで申請を受け付けています。以下の「臨時運行番号標の貸与申請」から入力フォーム（外部リンク）へアクセスし手続きを行ってください。

手数料および郵送料については、専用フォームへの入力時にクレジットカード決済にて行います。



臨時運行番号標の貸与申請

〔入力フォームへ移動する〕

バナーを押下すると
専用フォームに
遷移します。

●二次元コード



[手順2] ログイン及び利用規約の確認

「新規登録またはログインして申請」を選択し、ログインします。

確認メール等は、ログイン時に入力したメールアドレスに送信されるので、入力したメールアドレスを忘れないようにしてください。

なお、LINEでログインした場合は、LINEアカウントの登録に用いたメールアドレスに通知メール等が送信されます。

名古屋市の「名古屋市 原動機付自転車等臨時運行番号標管理フォーム」のオンライン申請ページです。

原動機付自転車等の臨時運行番号標の貸与について

詳細については、[本市ウェブサイト](#) を参照ください。

対象車両

原動機付自転車および小型特殊時自動車
※普通自動車や軽自動車、二輪の小型自動車等の臨時運行許可（仮ナンバー）については、自動車運行経路の最寄の区役所総務課で受け付けています。

申請期間

- 新規貸与申請：随時、受け付けています。
- 継続貸与申請：毎年、3月および9月に継続の手続きを行います。

添付する写真またはPDF

- 本人確認書類
- 古物商許可証
- 店舗の写真またはウェブサイトPDF

申請前の準備事項

以下の事項を確認・チェックいただくと申請がスムーズです。

決済用のクレジットカード

この手続にはクレジットカードによる決済が必要です。お手元に有効なクレジットカードを用意してください。

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

●ログイン方法について

システム提供元のQAを参照ください。
右記の二次元コードから株式会社グラファ어의サイトにアクセスすることができます。

Graffer
スマート申請

名古屋市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[名古屋市のサービスにGbizIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

名古屋市 原動機付自転車等臨時運行番号標管理フォーム

入力状況 0%

名古屋市の「名古屋市 原動機付自転車等臨時運行番号標管理フォーム」のオンライン申請ページです。

原動機付自転車等の臨時運行番号標の貸与について

詳細については、[本市ウェブサイト](#) を参照ください。

対象車両

原動機付自転車および小型特殊時自動車
※普通自動車や軽自動車、二輪の小型自動車等の臨時運行許可（仮ナンバー）については、自動車運行経路の最寄の区役所総務課で受け付けています。

申請期間

- 新規貸与申請：随時、受け付けています。
- 継続貸与申請：毎年、3月および9月に継続の手続きを行います。

添付する写真またはPDF

- 本人確認書類
- 古物商許可証
- 店舗の写真またはウェブサイトPDF

申請前の準備事項

以下の事項を確認・チェックいただくと申請がスムーズです。

決済用のクレジットカード

この手続にはクレジットカードによる決済が必要です。お手元に有効なクレジットカードを用意してください。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する **必須**

申請に進む

2

[手順3] 確認事項 および 申請内容

3つの事項について確認後、申請内容から「新規貸与申請」を選択します。

入力フォーム

申請者の情報

名前 必須
名古屋 太郎

生年月日（西暦） 必須
1963 年 12 月 27 日

電話番号 必須
日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。
0523249803

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

入力フォーム

確認事項

確認 必須
このフォームは、原動機付自転車等の製造業者または販売業者が、臨時運行番号標の貸与にあたって新規または継続の申請を行うものです。
※臨時運行番号標は、原動機付自転車等の試乗時または回送時に用いるものです。
※自動車等の仮ナンバー（自動車臨時運行許可）とは異なります。仮ナンバーについては、各区役所の総務課にお問い合わせください。

確認しました。

確認 必須
申請内容の修正等が必要な場合は、受付担当課より連絡します。
連絡が取れない状況または修正されない状況が一週間以上続く場合は、不受理とさせていただきます。

確認しました。

確認 必須
貸与手数料および郵送料は、クレジット決済にてお支払いいただきます。
郵送時に支払明細書（インボイス対応）を同封します。

確認しました。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

入力フォーム

申請内容

申請 必須
☒ 新規貸与申請
☐ 継続貸与申請

※申請は、随時受け付けています。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

●支払明細書について

臨時運行番号標等（継続貸与申請（変更なし）の場合は有効期限票のみ）を発送する際に、支払明細書を同封します。

また、支払明細書の下部（備考欄）に貸与する標識番号を記載します。

支 払 明 細 書

名古屋市金融セータース 様

取引年月日：令和6年12月24日

一般会計
登録番号：T3000020231002
事業者名：名古屋市

原動機付自転車等の臨時運行番号標に係る手数料等の明細は以下のとおりです。
なお、こちらの支払明細書はインボイス制度に対応しています。

費目	税区分	金額
手数料	非課税	450円
郵送料	10%	530円
合計		980円
	非課税	450円
	税率10%対象	530円
	うち税額	48円

備考欄

- 申請内容
臨時運行番号標の貸与申請（新規）
- 貸与期間
令和7年1月1日～令和7年3月31日
- 名古屋市が貸与する臨時運行番号標
(1枚目) 名古屋市ん1
(2枚目) 名古屋市ん2
(3枚目) 名古屋市ん3

[手順4] 事業者（販売店）の情報を入力します。

入力フォーム

事業者（販売店）の確認

事業者（販売店）の名称 必須

名古屋市金鯱モータース

事業者の郵便番号 必須

4608508

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所（都道府県・市区町村・町名） 必須

町名以降の住所については、次の欄へ入力してください。

愛知県名古屋市中区三の丸

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

住所（番地・号） 必須

1番1号

住所（マンション名・部屋番号） 任意

名古屋市やくしモータービル 1階

古物商許可証 必須

公安委員会の押印と登録者の情報が記載されているページの見開きを撮影して添付してください。

↑ ファイルを選択...

image.jpg

古物商許可証（異動事項） 任意

異動事項に記載がある場合は、添付してください。

↑ ファイルを選択...

image.jpg

(つづく↓)

●住所の入力について

自動入力機能により郵便番号から町名等までは反映されますが、「～丁目～番地」については、自身で入力します。
マンション内で営業している場合は、**マンション名・部屋番号の入力を忘れない**ようご注意ください。

(つづく↓)

業者であることの確認 必須

商いとして原動機付自転車等の売買を行っている実態を確認できる資料を添付してください。

☐ 店舗の写真

☐ ウェブサイトのPDF

申請者の本人確認書類を添付してください 必須

運転免許証の場合は「両面」、公的な機関が発行する証明書で写真ありの場合は1点、写真なしの場合は2点添付が必要です。

※添付できるファイル容量上限は、5 Mbです。

☐ 運転免許証

☒ 公的な機関が発行する証明書（写真あり）

☐ 公的な機関が発行する証明書（写真なし）

申請者の本人確認書類（写真あり） 必須

例）マイナンバーカード、パスポート、在留カード等

↑ ファイルを選択...

image.jpg

送付先 必須

臨時運行番号標等の送付物の送り先を選択してください。
「事業者の住所」を選択された場合は、【事業者（販売店）の確認】で入力された住所に送付します。

☒ 事業者の住所

☐ 申請者の住民登録地

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

●業者であることの確認

原動機付自転車等の売買を行っていることの確認として、店舗の写真またはウェブサイトのPDFを添付してください。

●送付先について

臨時運行番号標等は、事業者の住所または申請者の住民登録地に送付します。

送付先 必須

臨時運行番号標等の送付物の送り先を選択してください。
「事業者の住所」を選択された場合は、【事業者（販売店）の確認】で入力された住所に送付します。

☐ 事業者の住所

☒ 申請者の住民登録地

申請者の郵便番号 必須

申請者の住民登録地の郵便番号をハイフンなしの半角7桁で入力してください。

4608626



郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

申請者の住所（都道府県・市区町村・町名） 必須

町名以降の住所については、次の欄へ入力してください。

愛知県名古屋市中区正木三丁目



① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

申請者の住所（番地・号） 必須

5番33号



申請者の住所（建物名・部屋番号） 必須

金山市税スバイラルマンション 808号



●添付方法について

予め端末に保存された画像を添付します。

また、スマートフォンで入力する場合は、フォーム内でカメラアプリを立ち上げて撮影した画像を添付することもできます。

申請者（届出者）の運転免許証（表面） 必須

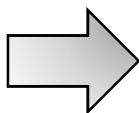
↑ ファイルを選択...

写真ライブラリ

写真を撮る

ファイルを選択

[手順5] 新規貸与申請に必要な情報を入力します。



入力フォーム

新規貸与申請

貸与を希望する枚数 必須

1 事業者に対して貸与できる枚数は、3 枚が上限です。
※「通常」は、縦10cm x 横17cmの一般的な機型ナンバープレートです。
「特定」は、縦10cm x 横10cmの特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）用のナンバープレートです。

☒ 合計 3 枚（通常 3 枚・特定 0 枚）

☐ 合計 3 枚（通常 2 枚・特定 1 枚）

☐ 合計 3 枚（通常 1 枚・特定 2 枚）

☐ 合計 3 枚（通常 0 枚・特定 3 枚）

☐ 合計 2 枚（通常 2 枚・特定 0 枚）

☐ 合計 2 枚（通常 1 枚・特定 1 枚）

☐ 合計 2 枚（通常 0 枚・特定 2 枚）

☐ 合計 1 枚（通常 1 枚・特定 0 枚）

☐ 合計 1 枚（通常 0 枚・特定 1 枚）

貸与を開始する月 必須

貸与手数料は、貸与開始月から加算されますので、審査および郵送に要する日数を考慮して入力してください。
※開始月の目安は、申請する月の翌月です。

1 月

【手数料確認（新規貸与申請）】 自動計算

今回の申請でお支払いいただく手数料の金額を表示しています。（単位は、「円」です。）

450

【郵送費確認（新規貸与申請）】 自動計算

今回の申請でお支払いいただく郵送費の金額を表示しています。（単位は、「円」です。）

530

(つづく↓)

（参考）貸与手数料について
貸与手数料は、ナンバープレート 1 枚ごとに 1 か月あたり 50 円かかります。
貸与開始月から起算して、直近の更新月（3 月または 9 月）までの月数分をお支払いいただきます。

例えば、申請日 12 月 16 日に 3 枚の貸与を希望した場合は以下のとおりです。

①「貸与を希望する月：1 月」を選択します。

②貸与手数料は、450 円。

貸与開始月から起算して、直近の更新月は「3 月」なので貸与期間は 3 か月（1 月～3 月）となります。よって、貸与手数料は 450 円（50 円 × 3 か月 × 3 枚）です。

※1 か月など特定の期間のみ貸与を希望する場合は、担当課へご相談ください（連絡先 052-324-9803）。

（参考）郵送費について

郵送費は、ナンバープレートの種類や枚数によって異なります。

- ・合計 3 枚
一律 530 円
- ・合計 2 枚
530 円（通常 2 枚）
530 円（通常 1 枚・特定 1 枚）
480 円（特定 2 枚）
- ・合計 1 枚
480 円（通常 1 枚）
390 円（特定 1 枚）

※内訳

- 530 円
（定形外郵送費 320 円 + 特定記録 210 円）
- 480 円
（定形外郵送費 270 円 + 特定記録 210 円）
- 390 円
（定形外郵送費 180 円 + 特定記録 210 円）

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

(次のページへ)

●貸与を開始する月について

申請内容の確認に 1 週間ほどかかります。

貸与を開始する月の前月末近くに申請される場合は、開始月までに届かないこともありますので、ご理解ください。お急ぎの場合は担当課へ相談してください。

●臨時運行番号標の種類

名古屋市では 2 種類の臨時運行番号標を準備しています。

・通常

原動機付自転車（特定小型原動機付自転車を除く）
および小型特殊自動車



・特定

特定小型原動機付自転車用



[手順6] 継続申請等についての案内 および 支払い方法の設定

※支払方法は、クレジットカード決済
による一括支払いのみです。

入力フォーム

【確認】継続・終了について

確認 貸与の継続について 必須

貸与の継続の手続きは、毎年2回（3月と9月）行ってください。

継続手続きにより使用できる継続対象期間は、以下のとおりです。

- ・ 3月に行う手続き：4月から9月まで
- ・ 9月に行う手続き：10月から翌3月まで

なお、継続申請の時期が近づきましたら、金山市税事務所徴収課（軽自動車税担当）より「原動機付自転車等臨時運行番号標の継続申請のお知らせ」を送付します。

☒ 確認しました。

確認 貸与期間中の利用終了について 必須

貸与期間の中途にナンバープレートを返納した場合でも、未使用期間分の手数料は返金されません。

☒ 確認しました。

確認 利用終了時について 必須

貸与されたナンバープレートについて、今後、不要になった場合は金山市税事務所へ返納する必要があります。

☒ 確認しました。

一時保存して、次へ進む

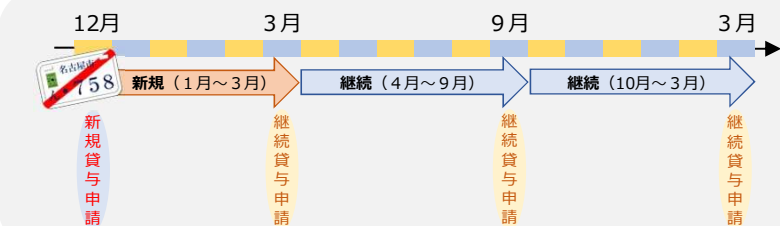
< 戻る

●貸与期間について（新規）

オンラインによる新規貸与申請では、貸与開始月から直近の3月（または9月）までを貸与期間としています。

また、貸与期間を継続する場合は、年2回（3月および9月）の継続貸与申請を行う必要があります。申請の時期が近づきましたら通知を送付させていただきます。

この貸与期間と異なる期間を希望される場合は、事前に担当課へ相談してください。



（次のページへ）

支払い方法の設定

支払い方法

お支払いに使うクレジットカードが登録されていません。

登録する

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
手数料	450円
郵送費	530円
合計	980円
非課税	450円
税率10%対象	530円
うち税額	48円

次へ進む

< 申請内容の入力へ戻る

支払い方法

ご利用可能なクレジットカード

VISA JCB AMEX ①

カード番号 必須

1234 5678 9012 3456

月 必須

選択

年 必須

選択

セキュリティコード 必須

123

登録する

キャンセル

※手数料と郵送費は、貸与期間や
貸与枚数により変わります。

支払い方法の設定

支払い方法

カード種別 **VISA**

カード番号 *****4242

変更する

削除する

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
手数料	450円
郵送費	530円
合計	980円
非課税	450円
税率10%対象	530円
うち税額	48円

次へ進む

< 申請内容の入力へ戻る

「この内容で申請する」を押下すると、クレジットカードによる決済が生じ、入力内容が名古屋市へ送信されます。

【送信完了】名古屋市 原動機付自転車等臨時運行番号標管理フォーム

名古屋市 原動機付自転車等臨時運行番号標管理フォーム_ver2.8をご利用いただきありがとうございます。
 以下の申請データの送信が完了したことをお知らせします。

■ 申請の種類
名古屋市 原動機付自転車等臨時運行番号標
管理フォーム

■ 申請日時
2024-**-04-02 08:19:00

■ 申請管理番号
1636-0793-12**-1234***

○ 申請の詳細は、以下のURLからご確認ください
ます。

[https://sandbox-ttzk.graffier.jp/smart-apply/
applications/0523249803089123250](https://sandbox-ttzk.graffier.jp/smart-apply/applications/0523249803089123250)

=====

入力を終えデータを送信すると、ログインで使⽤したメールアドレスに確認メールが届きます。送信内容に誤りがあった場合は、**金⼭市税事務所の軽自動車税担当（052-324-9803）**へ連絡してください。

なお、通知メールは、送信専用アドレスです。返信いただいても受信できません。

名古屋市のオンライン申請についてのお問い合わせ先

担当 金山市税事務所徴収課（軽自動車税担当）

郵便番号：460-8626

所在地：名古屋市中区正木三丁目5番33号（名鉄正木第一ビル）

電話番号：（052）324-9803

メールアドレス：a3249803@zaisei.city.nagoya.lg.jp

※電子メールに関しては常時受け付けますが、回答までに日数がかかる場合があります。

お急ぎの場合は、電話にてお問い合わせください。

※電話による相談は、月曜日から金曜日（祝日および休日を除く）の午前8時45分から午後5時15分まで受け付けています。